

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年9月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中島 成 浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
【電話番号】	06(6910)0031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高 橋 要
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
【電話番号】	06(6910)0031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高 橋 要
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 7月31日	自平成21年 5月1日 至平成21年 7月31日	自平成20年 2月1日 至平成21年 1月31日
売上高(千円)	3,364,419	1,963,027	5,491,450
経常利益(千円)	54,614	38,368	141,380
四半期(当期)純利益(千円)	30,987	22,238	93,339
純資産額(千円)	-	954,078	944,251
総資産額(千円)	-	1,944,421	1,407,709
1株当たり純資産額(円)	-	95,925.82	92,005.43
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3,049.98	2,206.70	8,802.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	49.1	67.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	24,141	-	45,087
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	42,810	-	8,622
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	144,014	-	104,363
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	387,580	310,518
従業員数(人)	-	61	58

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数（人）	61（23）
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数（人）	14（3）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高(千円)
Eコマース(インターネット通信販売)事業	1,339,077
ECソリューション事業	27,251
合計	1,366,329

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績はほぼ同じとなるため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
Eコマース(インターネット通信販売)事業	1,904,541
ECソリューション事業	58,485
合計	1,963,027

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日)におけるわが国経済は、生産や輸出が上向きつつあること、また自動車の在庫調整が大きく進んできたことに加え、エコカー減税の効果で新車販売台数が増加に転じているなど、一部では景気の底打ち感が出ておりますが、全体的には所得への懸念を背景とした消費の低迷や完全失業率が5%台に乗るなど予断を許さない状況となっております。

当社グループが属するEコマース事業では、平成20年度末のインターネット利用者数は平成19年度末より280万人増加して9,091万人となり国民の4人に3人がインターネットを利用し、更に、ブロードバンド回線の契約数は平成19年度末より181万件増加し、3,011万件的契約となるなど、インターネットの接続環境は大きく変化しております。また、インターネットによる商品・サービスの購入経験は、平成19年度末より0.9ポイント増加し、53.6%に伸びております。*

増加となった理由は、「店舗に行く必要がない」、「オンラインショッピングのほうが安い」、「営業時間を気にしなくてよい」、「各店舗の価格を比較できる」、「商品に関する情報が豊富」などがあげられ、加えて不況の影響による「巣ごもり消費」(外に出かけず家庭内で消費活動を完結させること)が総体的にEC化率を高める結果となりました。

このような状況の下、当社グループは、前期に引き続き「不況こそシェアを伸ばす最大のチャンス」をグループのスローガンとして、積極果敢な施策を講じてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は1,963,027千円、営業利益は38,170千円、経常利益は38,368千円、四半期純利益は22,238千円となりました。

*数値は総務省平成21年度版情報通信白書及び財団法人インターネット協会インターネット白書2009

なお、事業別の状況は次の通りであります。

Eコマース(インターネット通信販売)事業

Eコマース(インターネット通信販売)事業は、深刻化する消費低迷をよそに、インターネット利用者数の増加、ブロードバンドの普及など、年々改善されるネット利用環境を背景として前第2四半期末と比較し、売上高126.2%、出荷件数138.2%、会員数125.2%と堅調に推移いたしました。

釣具・アウトドア用品を取り扱うECサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」では、集客ツールである「blog@naturum」の大幅なリニューアルを行い、2009年7月末時点で、会員数14,500人、開設ブログ数11,300ブログ、月間4,200万PV(ページビュー)となり、業界最大級のアウトドア・フィッシングのコミュニティサイトに成長いたしました。

健康・美容商品に特化したECサイト「健康計画」では、2003年のオープンから今日まで着実に成長を続け、サイト開設6周年を迎えるにあたり、セール商品を多数ご用意し、全商品を対象としたポイント2倍セールなどの大謝恩セールを行いました。

昨年9月にオープンしたフィギュアやプラモデルなどの「オタク」に特化したホビー商品を取り扱うECサイト「オタクの電腦街」では、独自ドメインで運営する本店とは別に、「Yahoo!ショッピング」、「楽天市場」のショッピングモール(仮想商店街)への出店を行う一方で取扱商品の拡充を図り、2009年7月末時点で商品登録点数7万点を突破いたしました。また、2009年7月1日より送料無料キャンペーンを開始し、トップシェアの早期確保を目指して取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるEコマース(インターネット通信販売)事業の売上高は、1,904,541千円となりました。

ECソリューション事業

ECソリューション事業は、ソリューションサービスのプラットフォームとなるオンラインショップ統合システム「Genesis-EC」の機能強化を図り、EC事業者様の利便性の強化に努めました。

また、EC事業では「掲載するアイテム数と売上の相関性は高い」という認識により、取扱商品数を現在の2倍、3倍、4倍に増やす中小EC企業が増加の傾向にあります。当社では中国子会社(成都音和娜ネットワークサービス有限公司)を介した業務処理のオフショア化、BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)事業により、取扱商品数の拡大に伴う商品登録作業などにより増加する業務負担を、高品質、廉価で提供することで多くのクライアントに支持を頂きました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるECソリューション事業の売上高は、58,485千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、主に売掛金及び商品の増加により1,684,424千円となりました。

固定資産は、ソフトウェアの開発などの投資を引き続き行ったことなどから259,996千円となりました。

以上の結果、当第2四半期末における資産の部合計は、1,944,421千円となりました。

(負債の部)

流動負債は、主に買掛金、短期借入金の増加により950,190千円となりました。

固定負債は、長期未払金、長期リース債務の増加により40,152千円となりました。

以上の結果、当第2四半期末における負債の部合計は、990,343千円となりました。

(純資産の部)

当第2四半期末における純資産の部合計は、利益剰余金の増加などにより954,078千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、第1四半期連結会計期間末と比較して154,862千円増加し、387,580千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加額161,798千円でありましたが、税金等調整前四半期純利益38,369千円の計上、減価償却費11,937千円の計上、たな卸資産の減少額77,305千円、未払金の増加額24,404千円、その他の増加額23,204千円などにより13,241千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出12,431千円、投資有価証券の取得による支出4,800千円、投資有価証券の償還による収入10,000千円などにより6,975千円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額170,000千円、自己株式の取得による支出16,578千円などにより148,596千円の収入となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,668
計	38,668

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年9月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,281	11,281	大阪証券取引所(ニッポン ・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)	(注)
計	11,281	11,281		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成12年12月14日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	469(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,286
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年12月31日まで (注)6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 114,286 資本組入額 57,143
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、発行価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、新株引受権は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。

(2) 新株引受権の全部または一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができません。

(3) その他の細目については当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

4 平成13年10月12日開催の取締役会において、平成13年10月31日付けをもって、1株を7株に分割することを決議しております。これにより、新株引受権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

6 平成17年4月25日開催の第5期定時株主総会決議により、行使期間の終期を平成17年12月31日から平成21年12月31日に変更しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年7月31日）
新株予約権の数（個）	432（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	432（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	114,300
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 114,300 資本組入額 57,150
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年7月31日）
新株予約権の数（個）	646（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	646（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年7月31日）
新株予約権の数（個）	83（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	83（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年5月1日～ 平成21年7月31日	-	11,281	-	602,737	-	157,490

(5) 【大株主の状況】

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
中島 成浩	大阪市城東区	1,668	14.78
中島 一成	大阪市城東区	1,598	14.16
中野 光崇	京都市下京区	437	3.87
有限会社 枚綜合研究所	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	175	1.55
有限会社 亜呂葉	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	175	1.55
辰巳 真一	神戸市中央区	162	1.43
榊原 潤	大阪市浪速区	129	1.14
LEMANS BROTHERS BANKHAUS AG 1007430	RATHENAUPLATZ 1,60313 FRANKFURT, GERMANY (中央区月島4丁目16番13号)	122	1.08
リーマンズ ブラザーズ バンクハ ウス アーゲー 1007430 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)			
西堀 英男	滋賀県米原市	113	1.00
藤高 俊則	大阪市此花区	90	0.79
計	-	4,669	41.38

(注) 1. 当社は、自己株式1,335株(発行済株式数に対する割合11.83%)を保有しておりますが、上記株主からは除いております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,335		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,946	9,946	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	11,281		
総株主の議決権		9,946	

【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネルヴァ・ホールディングス株式会社	大阪市中央区農人橋一丁目 1番22号大江ビル10階	1,335		1,335	11.83
計		1,335		1,335	11.83

(注) 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	58,400	65,000	62,000	77,900	74,500	74,500
最低(円)	49,500	50,700	56,000	60,400	68,000	69,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	387,580	310,518
売掛金	648,362	394,502
有価証券	10,000	-
商品及び製品	576,040	446,833
原材料及び貯蔵品	3,153	1,931
繰延税金資産	18,042	18,042
その他	41,386	36,287
貸倒引当金	141	88
流動資産合計	1,684,424	1,208,027
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	41,691	34,184
無形固定資産		
無形固定資産合計	135,118	76,314
投資その他の資産		
投資有価証券	24,800	30,000
関係会社株式	10,175	11,724
関係会社出資金	11,700	11,700
その他	36,510	35,758
投資その他の資産合計	83,186	89,182
固定資産合計	259,996	199,681
資産合計	1,944,421	1,407,709
負債の部		
流動負債		
買掛金	564,496	284,157
短期借入金	170,000	-
未払法人税等	25,077	34,549
賞与引当金	3,140	-
ポイント引当金	32,199	29,123
未払金	124,636	87,641
その他	30,641	27,986
流動負債合計	950,190	463,457
固定負債		
長期未払金	28,248	-
リース債務	11,903	-
固定負債合計	40,152	-
負債合計	990,343	463,457

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,737	602,737
資本剰余金	157,490	157,490
利益剰余金	313,688	282,701
自己株式	119,838	98,677
株主資本合計	954,078	944,251
純資産合計	954,078	944,251
負債純資産合計	1,944,421	1,407,709

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 2月 1日 至 平成21年 7月 31日)
売上高	3,364,419
売上原価	2,440,387
売上総利益	924,031
販売費及び一般管理費	868,888
営業利益	55,143
営業外収益	
受取利息	318
その他	1,212
営業外収益合計	1,530
営業外費用	
支払利息	416
持分法による投資損失	1,548
その他	94
営業外費用合計	2,059
経常利益	54,614
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
税金等調整前四半期純利益	54,615
法人税等	23,628
四半期純利益	30,987

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
売上高	1,963,027
売上原価	1,444,855
売上総利益	518,171
販売費及び一般管理費	480,001
営業利益	38,170
営業外収益	
受取利息	141
持分法による投資利益	26
その他	451
営業外収益合計	618
営業外費用	
支払利息	347
その他	72
営業外費用合計	420
経常利益	38,368
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
税金等調整前四半期純利益	38,369
法人税等	16,130
四半期純利益	22,238

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成21年2月1日
 至平成21年7月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	54,615
減価償却費	20,295
賞与引当金の増減額(は減少)	3,140
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,076
貸倒引当金の増減額(は減少)	52
受取利息及び受取配当金	318
支払利息	416
持分法による投資損益(は益)	1,548
売上債権の増減額(は増加)	253,859
たな卸資産の増減額(は増加)	130,428
仕入債務の増減額(は減少)	280,339
未払金の増減額(は減少)	35,818
その他	5,272
小計	9,424
利息及び配当金の受取額	349
利息の支払額	416
法人税等の支払額	33,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	10,000
有形固定資産の取得による支出	9,001
無形固定資産の取得による支出	30,798
投資有価証券の取得による支出	4,800
投資有価証券の償還による収入	10,000
その他	1,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	170,000
自己株式の取得による支出	21,160
リース債務の返済による支出	458
長期未払金の返済による支出	4,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,014
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77,062
現金及び現金同等物の期首残高	310,518
現金及び現金同等物の四半期末残高	387,580

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日(企業会計基準委員会))が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う当第2四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う当第2四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないものと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
3. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)		前連結会計年度末 (平成21年1月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	42,387千円	有形固定資産の減価償却累計額	34,931千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
賞与引当金繰入額	3,140千円
給料及び手当	112,858千円
業務委託費	364,601千円
支払手数料	113,394千円
ポイント引当金繰入額	36,734千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
賞与引当金繰入額	5,890千円
給料及び手当	58,217千円
業務委託費	205,440千円
支払手数料	65,204千円
ポイント引当金繰入額	22,264千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	387,580
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-
現金及び現金同等物	<u>387,580</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,281株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,335株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

	ECマース(インターネット通信販売)事業 (千円)	ECソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,904,541	58,485	1,963,027	-	1,963,027
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	79,147	79,147	(79,147)	-
計	1,904,541	137,633	2,042,175	(79,147)	1,963,027
営業利益	30,475	7,222	37,697	472	38,170

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ECマース(インターネット通信販売)事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品
- (2) ECソリューション事業：オンラインショップ統合管理システムのASP方式によるサービスの提供

当第2四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年7月31日)

	ECマース(インターネット通信販売)事業 (千円)	ECソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,246,812	117,607	3,364,419	-	3,364,419
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	137,937	137,944	(137,944)	-
計	3,246,819	255,544	3,502,364	(137,944)	3,364,419
営業利益	46,126	7,008	53,135	2,008	55,143

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ECマース(インターネット通信販売)事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品
- (2) ECソリューション事業：オンラインショップ統合管理システムのASP方式によるサービスの提供

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年7月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)		前連結会計年度末 (平成21年1月31日)	
1株当たり純資産額	95,925.82円	1株当たり純資産額	92,005.43円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,049.98円	1株当たり四半期純利益金額	2,206.70円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	30,987	22,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	30,987	22,238
期中平均株式数(株)	10,160	10,078
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月11日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。